

令和8年5月22日

保護者の皆様

呉市立安浦中学校

校長 田中 眞樹

令和8年度防災気象情報発表時の対応について

新緑の候、皆さまには益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より、本校教育活動におきましてご理解・ご協力ありがとうございます。

さて、5月当初に『令和8年度防災気象情報発表時の対応について』を配付したところではありますが、一部内容を変更いたしましたので改めて配付をさせていただきます。変更箇所は、『警報レベルにおいては大雪・暴風雪は除く。』と表記しておりましたが、近年の気象状況の変化に伴い、いかなる状況においても対応できるよう、『大雪・暴風雪も含める』ことといたしました。詳細につきましては下記及び裏面をご確認ください。

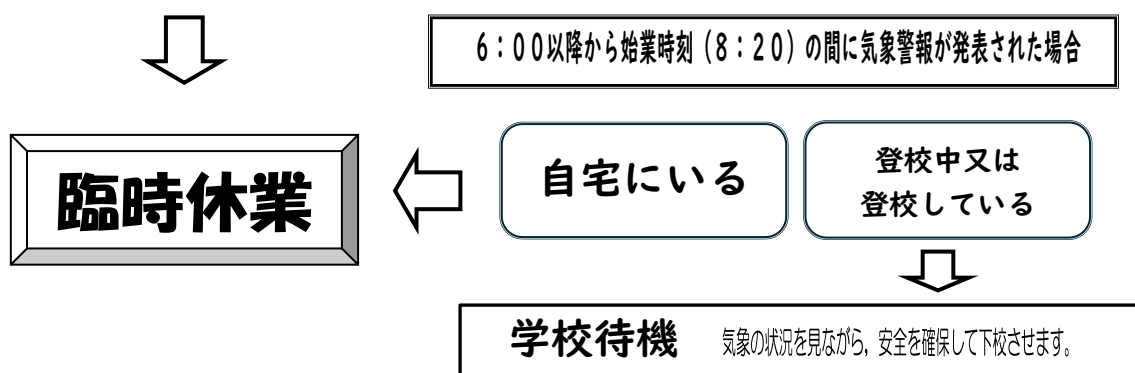
- 1 登校前の午前6時00分の時点で、『警戒レベル3相当（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）以上』又は『気象等（暴風、波浪、大雪、暴風雪）の特別警報又は警報』（以下「警戒レベル等」といいます。）が発表された場合、「臨時休業」とします。
- 2 午前6時00分から始業時刻の間に、「警戒レベル等」が発表された場合、登校中又はすでに登校している生徒は一旦、「学校待機」とし、安全を確保したうえで下校させます。
- 3 登校後に、「警戒レベル等」が発表された場合は以下のように対応します。
 - (1)原則として、「警戒レベル等」が解除されるまで学校待機とします。
 - (2)下校時刻の時点で「警戒レベル等」が解除されていない場合は、安全を確保したうえで下校させます。
 - (3)対応に困難が生じた場合は、速やかに教育委員会と連携を図り対応いたします。
- 4 その他
 - (1)教育委員会が臨時休業等を指示する場合があります。
 - (2)裏面の内容もご確認ください。

令和8年度防災気象情報発表時の対応について

呉市立安浦中学校

午前6時00分の時点で（中学校は電車通学、バス通学があるため6:00にしています）
『警戒レベル3相当（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）以上』
又は
『気象等（暴風、波浪、大雪、暴風雪）の特別警報又は警報』
が発表された場合

※臨時休業の連絡（teturu）は7時15分としております。
午前6時00分の時点におきましてはご家庭でご確認ください。



登校後に警報レベル3以上が発表された場合

- (1) 原則、警報が解除されるまでは下校させません。
- (2) 下校時刻の時点で気象警報が解除されない場合は、安全を確保して下校させます。
※ 保護者の迎えを原則とします。ただし、保護者の協力が難しい場合は、気象状況を見ながら、教職員の見守り体制の下、集団下校を実施する等、学校長が判断します。
- (3) 安全の確保が困難な場合は、教育委員会と連携し対応を協議します。

※警報レベルが3以上ではないが、気象状況により登校が危険な場合は自宅待機をしておいてください。